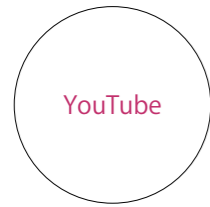


市政情報 topics

消費者啓発グループが動画で事例を紹介



だまされたらアカン 詐欺や消費者トラブル

問い合わせ 消費生活センター ☎(740)1167

市内各地で出前講座を行っている消費者啓発グループ「消費者の強〜い味方アカンマン」が市公式YouTubeチャンネル(下の2次元コードからアクセス可)で動画を配信。相談が急増している特殊詐欺の口と、トイレのつまりや鍵のトラブルで高額請求といった身近なトラブルなどを紹介しています。不審な電話や強引な勧誘があれば、まずは消費生活センターへ相談してください。



消費者の強〜い味方
アカンマンとは?

市内で消費者啓発を行っているグループ。「だまされたらアカン、だまされたらアカン」をモットーに消費者トラブルの事例を劇で紹介している。



子 9月以降に離婚などでひとり親になった世帯も対象 育て世帯臨時特別給付金(支援給付金)

問い合わせ こども支援課 (給付金担当) ☎(740)3007

3月31日までに生まれた新生児がいる世帯は、4月15日(金)が申請期限です。3年9月以降に離婚などでひとり親になり給付金を受け取れず、次の①と②のいずれかの条件に当てはまる世帯も受給対象です。

①4年3月分児童手当の受給資格者の世帯②4年2月28日時点において平成15年4月2日から18年4月1日までに生まれた子どもを養育している世帯。

申請期限は4月28日(木)です(所得制限あり)。詳しくは市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)へ。



タクシーの基本料金を助成します

問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1174

4月1日(金)時点で次の①~③の全ての条件に当てはまる人に、タクシーの基本料金(初乗り運賃)助成の利用券を交付します。

①市内在住で65歳以上の高齢者②要介護3~5の認定を受けており、介護保険施設に入所していない③障害福祉課の実施するタクシー料金助成事業の対象とならない。

申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、必要書類を添付の上、地域福祉課へ(新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送のみの受け付け)

年金手帳が基礎年金番号通知書に

問い合わせ 尼崎年金事務所 ☎06(6482)4591

年金手帳は、これまで初めて年金制度へ加入する人や再交付の申請をした人などに対し、日本年金機構から交付していました。

4月1日以降に初めて年金制度へ加入する人(20歳に到達した人や、20歳になるまでに厚生年金保険の被保険者となった人)などへは、年金手帳に代わり、基礎年金番号通知書を交付します。

すでに年金手帳が交付されている人には、改めて基礎年金番号通知書の交付は行いません。

ただし、年金手帳の再交付を希望する人には、基礎年金番号通知書を交付します。

また、手元にある年金手帳は、引き続き「基礎年金番号を明らかにすることができる書類」として、利用できます。

狂犬病予防集合注射の開催を中止

問い合わせ 環境衛生課 ☎(740)1202

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3年度に引き続き、4年度も狂犬病予防集合注射の開催を中止します。かかりつけの動物病院などで予防注射を受けるなど対応をお願いします。

詳しくは市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)で確認してください。



AEDの購入費用の助成と貸し出し

問い合わせ 生活相談課 ☎(740)1333

心肺停止を伴う急病人の救命率は、時間がたつにつれて低くなっていきます。救急車が到着するまでの迅速な救命活動に役立つのが、AED(自動体外式除細動器)です。

市は、自治会やコミュニティ組織などの地域活動団体を対象に、その活動拠点に設置するAEDの購入費用などの一部を助成します。また、地域のイベントなど、短期間の利用の際には、市のAEDを貸し出しています。

住宅のバリアフリー改造を助成

問い合わせ 各担当へ

手すりの取り付けと段差解消にかかる費用の一部を助成します。

▶住宅改造(一般型) = 対象は65歳以上の高齢者がいる世帯。詳しくは地域福祉課☎(740)1174へ。

▶住宅改造(特別型) = 対象は介護保険の要介護・要支援の認定を受けた人がいる世帯と障害者手帳の交付を受けた人がいる世帯。詳しくは介護保険課☎(740)1148、18~65歳は障害福祉課☎(740)1178、18歳未満はこども支援課☎(740)1400へ。

心肺蘇生法や応急手当を習得

問い合わせ 消防課 ☎(759)0119

新型コロナウイルス感染拡大の状況などにより、中止する場合があります。了承の上、申し込んでください。

消防本部▶心肺蘇生法の実技講習▶各10人▶各受け付け開始日以降に消防課へ

【市民救命士講習Ⅰ】 一般向け

開催日	講習時間	受け付け開始日
4月14日(木)	午後1時~4時	受け付け中
5月7日(土)	午後1時~4時	4月7日(木)
6月1日(水)	午後1時~4時	5月1日(日)

【市民救命士講習Ⅱ】 職業上で応急手当を期待される人向け

開催日	講習時間	受け付け開始日
6月28日(火)	午後1時~5時	5月28日(土)

【市民救命士講習Ⅲ】 小児・乳児への心肺蘇生法の実技

開催日	講習時間	受け付け開始日
5月18日(水)	午前9時半~午後0時半	4月18日(月)

【実技救命講習】 応急手当ウェブ講習を受講済みの人が対象

開催日	講習時間	受け付け開始日
4月27日(水)	午後1時~3時	受け付け中
6月11日(土)	午後1時~3時	5月11日(水)

子どもたちに寄り添い 悩みを解決する人を募集

子どもの人権オンブズパーソン事務局の調査相談専門員を1人募集。試験日は4月22日(金)で、任用期間は5月1日~5年3月31日(再度任用する場合あり)です。対象は以下のいずれかの要件を満たす人です。

①教育・法律・心理・福祉・社会学のいずれかに関する大学院修士課程を修了②学校教育法に基づく4年制大学を卒業し、子どもに関わる活動経験が3年以上ある。
 市役所5階の子どもの人権オンブズパーソン事務局に備え付けの申込書(市ホームページ「下の2次元コードからアクセス可」からもダウンロード可)に必要事項を書き、4月18日(月)までに同事務局へ持参か簡易書留で提出してください。



問い合わせ
子どもの人権オンブズパーソン事務局 ☎(740)1235

市 特別な支援が必要な子どもの保護者が対象 就学指導についての保護者説明会

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1401

5年度に市立小学校入学を予定している特別な支援が必要な子どもの保護者へ向けた説明会を、以下の通り実施します。

時 4月25日(月)午前10時半~11時半と午後4時~5時
 場 キセラ川西プラザ2階大会議室
 5年度に市立小学校入学予定で、特別な支援が必要な子どもの保護者▶就学指導のしくみについて▶就学指導は6月から実施▶在籍している園所などへ

固定資産税評価額などを縦覧可能

問い合わせ 資産税課 ☎(740)1133

4月1日(金)から5月31日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)の2カ月間、市役所2階の資産税課で、4年度固定資産税の課税対象となる土地や家屋の評価額などを縦覧できます。対象は納税義務者本人と本人の委任を受けた代理人に限ります。

4月24日(日)に 休日納付相談窓口を開設

市税・保険税(料)・保育料・育成料

4月24日(日)午前9時半~午後4時に、休日納付相談窓口を開設します。市役所1階の保険収納課☎(740)1177と介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1135、同3階の入園所相談課☎(740)1175へ。

市政情報

相談の案内

求人・募集

中央図書館

セミナー
公民館

催し

健康

発表・鑑賞
スポーツ

福祉
高齢者

子育て

コラム

ニュース
フォートス